

伊奈波社

伊奈波神社社報

【平成23年 7月号】 No.17



丸山神社より岐阜城を望む



伊奈波神社宮司

東 道人

まつり

去る三月十日の東日本大震災はすべての日本国民が息を飲む空前絶後の前に言葉さえ消失した出来事でありました。まことに被災された皆さまに唯々只管に心よりのお見舞い申し上げ、また二日も早い復興を心から祈って止みません。

ところで、元國學院大學教授の恩師小野祖教先生の著書のひとつ『神道の展望及び分析』昭和四十四年四月二十三目刊を本箱の中から取り出した。先生の著書はいつでも取り出せるように手もとに置いて、座ついても体を左右に動かさずは取り出せるようになっていく。その著書のなかで、「まつり・祭(祭礼)」という項目が目にとまり、少しそのことを引用して触れてみたいと思う。

まつりに於いて最も大切な事は、まつらるる神と、まつる者との魂の一致でなければならぬ。まつる者の心が神の御心、神慮と一致し、神慮に叶ふ行為、生活が営まれてはじめて、神の納受と、神の祝福とを期待し得るのであり、神命神慮が行われるといふべきである。

と説き及ばされている。私たちの日常生活で神仏を拝し、或いは祈り、また感謝の

心を以つて日々を平安無事に過ごすことは最も大切なことであらう。

先生は、その中で、「魂の一致」ということを言及されているように、神仏の御前に御霊に叶うべき魂が一体となることによつて、その働きが与えられることになるというのである。神社神道は悠久二〇〇〇年、日本民族の祈りの世界に身心を止め、地域の発展や個々の人々の幸福をもたらした神々である。

神社神道は、「明浄正直」を最も大切な心の働きとして、見定めている。それは「明るく」「浄らかに」「正しく」「直く」あることが求められている。そして、身心が穢れたり、罪・科(とが)があれば、それを「穢」をして、健やかな日常生活に戻さねばならないのである。

先生が「神慮に叶ふ行為」と言われるように、そのことが、日々の生活のなかで、如何に叶う行為であるかが、私どもに問われているように思われてならない。神光を戴くことは、その神々の神慮に合致する働が大切と云わねばならない。そして、先生は穢により清まらざる事を必要とするのも、純一無雑にこの崇高なる境地に生きる事を要請してゐる意味と解すべきである。

と言われている。私どもも、生きとし生けるものであるから日々の生活を心豊かにあらしめねばならないと思うのである。



例祭齋行

境内の桜が満開に咲き誇る、四月五日午前十一時、一年に一度の例祭が齋行されました。本年も献幣使に高山市・櫻山八幡宮谷田吉和宮司様(岐阜県神社庁副庁長)御参向のもと神社本庁幣を賜わり、責任役員・総代・社委員・崇敬者総勢一〇〇名余りの参列の中、盛大かつ厳粛に齋行致しました。玉串奉奠では、国会議員や市議会議員の方々、神社界・仏教界、また各種団体の代表者が玉串を奉り、皇室の弥栄・国家安泰と氏子崇敬者の無事平穏を祈りました。



参進

写真提供/吉田尚弘氏



氏子幣奉献

写真提供/吉田尚弘氏

氏子幣を義援金に

四月二日に予定していた岐阜まつり(神賑行事)は、東日本大震災の被災状況に配慮し、中止と致しました。四月五日の例祭は例年通り執り行いました。例祭に際して氏子の方々より心からの初穂料をご神前に奉り厳粛にお祭りを齋行した後、責任役員が市役所を訪れ、氏子幣を義援金として細江市長へ手渡ししました。義援金は、市を通して被災地の岩手、宮城、福島各県へお送り致しました。



東日本大震災で犠牲になられた方々のご冥福を謹んでお祈り申し上げますとともに、被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。一日も早い復興をお祈り申し上げます。

筒粥神事

一月十五日午前八時三十分、今年の農作物・養蚕の吉凶を占う神事が執り行われた。神門内に設置された斎場にて、湧き上がった釜に米・小豆・竹筒を入れ、筒粥が作られた。筒粥の状態によって吉凶が占われ、結果は旧正月晦日に齋行する花の撓大祭にて発表される



筒粥神事

FC岐阜必勝祈願

二月四日午前十時、サッカーJリーグ2部のFC岐阜が神社を訪れ、今シーズンの必勝を祈願した。社長、監督、キャプテンが玉串を捧げ、ご祈祷後には、1対4方の特製絵馬に今シーズンに懸ける決意をそれぞれ記し、飛躍を誓った。奉納された絵馬は、社頭に掲げております。



FC岐阜必勝祈願

針祭り

二月八日午前十時、吉備神社にて岐阜和服裁縫組合と日本和裁士会県支部による針祭りが執り行われた。関係者二十五名が参列し、豆腐に針を刺し針塚に納めた。傷んだ針を、豆腐のように柔らかないものに刺すことで、針を和めるといふ意味があり、毎年二月八日に行われている。



針祭り

花の撓大祭

三月四日(旧正月晦日)午前十時、本殿にて五穀豊穰・産業興隆を祈願する花乃撓大祭(祈年祭)が齋行された。本殿前にて農作業を模した人形を展示し、このお祭りに先立って行われた筒粥神事の吉凶占いの結果を発表した。市内外の方々より多くのお米が奉納され、今年の豊作を祈った。

丸山神社祭

四月二十五日、稲葉山の一角の丸山に鎮座する丸山神社にて例祭が齋行されました。当社の旧社地であり、現在「伊奈波神社旧蹟」と刻まれた石碑、また烏帽子岩が残されている。天文八年(一五三九)に齋藤道三が丸山より、現在地に遷し奉ったと伝えられる。

大黒社例祭

五月十五日、伊奈波大黒社の例祭が執り行われた。大黒社の講員・崇敬者一五〇名余りの参列のなか盛大に齋行された。一年に一度、社殿の扉が開き御神像を拝することができ、また大黒様のお腹を摩る人たちの列が続いた。大黒講は、黒龍講と共に、随時受け付けております。



花の撓



丸山神社



大黒社例祭

節分手筒煙火奉納

二月三日、今年で十九回目を迎える手筒煙火奉納祭が斎行された。火の粉で厄災を焼き祓い無病息災を願う手筒煙火は過去最高の百七十二本が奉納された。愛知県豊川市の煙火師二十二名によって次々と点火、夜空に火の粉が舞うと集まった参拝者から歓声が上がった。

奉納された方々のお蔭をもちまして盛大に斎行出来ました事、厚く御礼申し上げます。ここに芳名を記載させて頂きます。



仕掛乱玉 伊奈波神社ことぶき会	藤澤 眞一	山中ジェネラルクリニック	岡本 麻子
大筒 秋葉山本宮 秋葉神社 秋十六銀行 換外科病院 清水建設(株) 岐阜営業所 田中社(株) (株)藤野醤油醸造元 (株)ダイヤモンド警備	西川 長正 高木 幹雄 (株)大熊ゴム本店 琴栄楽器店 佐藤 泰郎 明徳総代(加藤政之助 井上文郎) 三橋 富江 後藤 直剛 三楽 中日新聞 岐阜支社 日の丸自動車(株) 津島建材(株) 京都鉄筋コンクリート工業 紫雲庵 御嶽本教信和館 立正校成会 岐阜教会 立正校成会 岐阜教会 立正校成会 岐阜教会 広瀬織布(株) たか田八様 (株)御福餅本家 伊勢一見 岩戸館 伊勢パールセンター 元坂酒造(株) 酒徳昆布 (株)八百政 茶道裏千家淡交会 岐阜支部 茶道裏千家淡交会 岐阜支部 サンライズ長良 (株)サン・アド 岐阜信用金庫 安田太郎商店 阪本製箸所 四木会 内藤電機(株)	東壽司 (株)秋江 グリーン産商(株) (株)ときわや 美容室あららぎ (株)野田運送 都写真館 プロフォト岐阜 二幸写真館 (株)大丸貸衣装店 (株)小林漆陶 中島印刷 ラ・パティスリー りぼん 亀甲屋本舗 玉井屋本舗 広瀬 永康 森実木材工業(株) (株)広瀬工務店 林 義則 浅野 辰夫 (株)かわらや支店 高橋 俊樹 和歌山小椋幸導望会 栗山 久 栗山 眞理子 岩崎 洋文 岩崎 和美 中尾 政雄 中尾 美代子 重松 寿志 重松 多寿一 檜皮 雅男 岡田 佐右吉 岡田 静江 岡田 勝宏	海瀬 清光 小椋 千代 小椋 妙寛 (株)西香堂本舗 (株)伊藤紙器 大野 八洲雄 末永 俊彦 白ゆり敬神婦人会 中村 雅彦 杉山 拓生 各務 和宏 長谷 典雄 三承工業(株) 笠原 多見子 笠原 暁 久保 正彦 久保 正志 久保 正和 (株)デザインボックス (株)安藤商店 笠原 知寿子 篠田 恵美子 山口 斗織子 國井 たか子 鶴匠の家 すぎ山 井奈波 こと 川田 洋一郎 郷 浩 (順不同・敬称略)

栄西禅師『喫茶養生記』

八〇〇年に寄せて

伊奈波神社宮司 東道人

岐阜は茶道文化の深い土地柄であり、大商家の邸内には中庭があり、幾つもの茶室を建てている。伊奈波神社神苑の中腹に松尾流もと暫遊亭の跡地があり、それは表千家の不審庵と類似する茶室であったと言われている。近年、当社に裏千家十一代玄々斎好みの茶室・水月亭が平成十五年七月十二日に移築され、風趣ある茶室に巡り来る人々からもめでられている。

さて、このような当社の茶道のありさまを鑑みて、本年は栄西禅師の『喫茶養生記』撰八〇〇年を数えることから、茶道文化をおぼつかない足どりながら、少しく辿っておきたいと思うのである。

明庵栄西禅師(二四一〜二二五)は『元亨釈書』に「釈栄西は、号して明庵といい、備中吉備津の宮人なり」とあるように、岡山県、吉備津神社神職家の出自である。栄西禅師の名著とひろく知られる『喫茶養生記』上下巻の初治本(重要文

化財)の奥付に「承元五年辛未正月三日、無言行法之次、自染筆、謹書之、権律師法橋上人位栄西」と識められている。そして三年後に再び著わした再治本(建保二年(一一四一)甲戌歳春正月日)の二冊がある。その初治本は上述のように承元五年(一一二二)で、丁度八〇〇年となる。

◆ 訳注本

前述の初治本の架蔵先を述べたが、再治本は多和文庫(香川県志度町)に遺されている。また、『群書類従』第十九輯飲食部にも収められた刊本などが存在する。当然ながら、字句の同異が存在することは云うまでもない。

さて、管見の限り『喫茶養生記』の訳注研究書は、まず鎌倉寿福寺蔵本にかかる初治本は、既に影印され、昭和五四年(一九七九)七月、かまくら春秋社から版行し、その釈文解説は鎌倉国宝館々

長の貫達人氏が担当され、再治本は、恩師古田紹欽先生が『日本の禅語録・栄西』(講談社・昭和五二年九月二日刊)に収め、再び『栄西・喫茶養生記』(同学術文庫・二〇〇〇年九月一日刊)を出版されている。そのなかで、古田先生は校注現代語訳本ですぐれたものとして、森鹿三氏の『茶道古典全集』第二巻(淡交社・昭和五二年九月二十二日三版)に所収の『喫茶養生記』を挙げておられることを付言しておきたい。



栄西禅師が参禅した怪山寺

◆ 仙薬

この『喫茶養生記』の巻頭には「養生の仙薬」「延齡の妙術」と記述されているが、これは、浙江工商大学江静・呉玲両氏も指摘するように不老長生を旨とする道教思想である。つまり人命の尊重の表意でもあることが窺われよう。「吾妻鏡」の建保二年(一一二四)二月四日の条に「良薬と称して本寺より茶盞を召進す」とある。「盞」とは「さかずき」「小皿」の意味であるが茶は良薬であると説いている。この年次は、再治本の執筆を終えたときでもあった。栄西禅師はその著のなかで、

其れ一期を保つゝの根源は、養生に在り。其れ養生の術計を示す。五臟肝・心・脾・肺・腎なり。を安んずべし。五臟の中には、心臓を王と為すか。心臓建立の方は、茶を喫ふ。是れ妙術なり。といひ術計とは「方法」「てだて」という意味であるが、茶は苦味があるから服用すれば心臓が強く働くようになり、病がなくなると言及するところである。それ故に書名の「養生」との名を附したのである。

◆ 禅と茶

栄西禅師は、『喫茶養生記』のなかで禅と茶について触れるところがない。唐の百丈懷海の著わした『百丈清規』には「茶

湯)の語句が散見することからも、禅宗では「茶礼拝」を重んじる儀礼であったことがわかる。とりわけ、茶祖と称される唐の陸羽鴻漸の著書として高名な『茶経』三巻を遺されているが、その「六之飲」で、次のようにある。

渴を救ふは之に飲まずに漿を以てす。憂忿を蠲くは、之に飲まずに酒を以てす。昏寐を蕩するは、之に飲まずに茶を以てす。

とあり、古く「睡気を醒すには茶を飲用する」ことが記述され、茶の効用を理解していたのである。それらの効能から禅宗の坐禅を修めるのに、茶を用いたのである。

栄西禅師は前述の『喫茶養生記』の中で、最初に陸羽の『茶経』を紹介したことを忘れてはならない。さて、諸岡存・家人一雄共著になる『朝鮮の茶と禅』(日本の茶道社・昭和五年五月一日再版)に、

そこで仏教特に禅を離れて、茶は無い訳で、現今でも、南鮮地方に発見される自生茶は、何れも、寺院の附近に限られてゐることは、非常に注意すべきことである。

といい、また、続いて「自家制定の『家礼』」の中を引用し、次のように記されている。禅宗の献茶式を採入れて、儒教に応用し、一家の主婦が祖先を祭る時の献

茶式を定めてゐる。

と禅宗の茶礼が家庭祭祀に汲んでいったありさまが明らかになる。栄西禅師は、その著『興禅護国論』で引用する宋の宗頤の編著になる『種苑清規』(全十巻)を屢々引用して述べているが、その『同清規』にも「茶葉」また「喫茶」の字句があるところから、当然、栄西禅師は禅と茶のことは、深く知得していたところと言へよう。

なお、上述の『同論』のなかで、「香を焚き茶を煎じて」とあることを附記しておきたい。

◆茶経

ところで、唐宋清の蘇軾、白居易、龔自



喫茶養生記

珍などの詩人たち、また黄庭堅は「茶を烹、餅を煮て、僧房に坐さん」(次韻答曹子方雜言)と詠み、いづれも茶を詩材にして、詩味豊かに織りなしている。

さて、相国寺の大典頭常著になる『茶経詳説』(安永三年(一七七四)正月刊の上下巻があり、また、最も訳注書として著名なのは諸岡存氏の『茶経評釈』巻二(茶業組合中央会議所・昭和十六年十二月十日刊)とともに、『茶経評釈外編』(社団法人日本茶業中央会・昭和五年五月再刊)の三冊がある。次いで青木正兒編訳の『中華茶書』(春秋社・昭和三年一月三〇日刊)が知られる。更には布目潮風氏が『茶経』の現代語訳を担当された『茶道古典



徑山禅茶

から帰国し、その後、禅宗寺院に茶礼の礼式が整えられるのは鎌倉時代であり、そして禅宗が世上にひろまるにつれ、町中に茶湯が普及したのである。

ところで栄西禅師が入宋留学から帰国したことは、『元亨釈書』の中で、次のようにある。

楊三綱と云もの船に乗て、平戸嶋葦浦に著く。云々。戸部侍郎清貫と云人、小院を創つける。



龍井茶と増香

洋文庫・一九七四年六月三〇日刊)に「宋・高宗 紹興七年(一一五七)八月二七日に「戸部侍郎榮巖」の名が記載されているところから、同一家系かもしれない。また楊三綱も宋の商人であったと思われる。

なお、『続・背振山麓の民俗』(北九州大学民俗研究会・昭和四五年調査報告書)のなかで、栄西禅師が背振山に茶種を植えたことの口碑が伝えられている。

さて、上述した大典頭常禅師の著書『茶経詳説』の中で、次のようにある。

建仁開山千光国師宋に住て禅法をつたへ、建久二年帰東の時をはじめて、茶種を持来り、筑前の背振山にうえ、且つ、喫茶養生記二巻を著し玉ふ。又、茶種を梅尾の明慧上人に贈らる上人これを寺前の深瀬の園にうえ、又、宇治の地の宜きを相て茶園をはじめ玉ふ。云々。此れより茶事海内に流布す。

とある。建仁開山とは栄西禅師のことであるが、ここから、茶事が国内に伝播し波及するところとなったのである。明慧上人は『梅尾山高山寺・明慧上人』(梅尾山高山寺・昭和四年十二月二十日刊)に引用する伝記に次のようにある。

建仁寺長老より茶を進せられけるを、醫師に是を問ひ給ふに、茶は困を遣り食気を消して、快からしむる徳あり。

と見え、医師は茶の効用を説き及ばせている。ところで栄西禅師の宋からもたらした飲茶は抹茶(粉茶)であった。それは宋の慣らわかしであるが、平安時代は団茶法(餅茶)と言われている。それは、陸羽の『茶経』に依る飲茶であることを付記しておきたい。

◆権茶

『宋代茶法研究資料』(東方文化研究所・昭和十六年十月三〇日刊)がある。序を『満和辞典』(京都帝国大学満蒙調査会・同十二年十二月二十日刊)の著書で知られる羽田亨氏が記述し、当時、京都帝国大学文学部東洋史学科を卒業し、宋代史研究者の佐伯富氏の編著である。この書名が示す通り、宋代に苛酷な権茶の制度を執行した膨大な資料である。この権茶とは「茶に課税すること」である。これらの制度は唐代から始まったと言われている。王志瑞著(荒木敏訳)『宋元経済史』(生活社・昭和十六年十月二十日刊)に宋代では茶を植えた處を「山場」と呼び、茶摘みの民を「園戸」と称した。「園戸」は歳に若干の茶を納めて税とする外、その餘は大體政府より買入れた。茶税は塩税に準ずる重要な権税であった。

全集』第巻淡交社・昭和五年九月三日三版)、また同氏が稀観本を集大成をなした『中国茶書全集』上下巻(汲古書院・昭和六年十二月刊)などが上げられよう。このように陸羽の『茶経』を始め、蔡襄の『茶録』、それに徽宗皇帝の『大觀茶論』は、茶文化の代表すべき書冊と言えよう。殊に、『茶経』は唐代の茶書であるが、今日まで伝えられた最古のものである。目次は「之源二之具三之造と始まり、その二之源は「茶は南方の嘉木なり、一尺二尺から数十尺に至る」といい、茶の特色を述べている。そして製茶の方法・道具などが列記されている。

栄西禅師は『喫茶養生記』のなかで、上述の『茶経』或いは『宋録』などを出典されているが、殊に桑樹を以て病を治すほどの力のある木であるといい、これを枕にすれば「悪夢を見ず、鬼魅近づかず、功能多し」と妖怪や鬼などが逃散せしめるだけの力のある桑の木であるから、「桑の湯」を飲まないと、万病を治すことにはならないと言っている。

栄西禅師が茶子をもたらした以前、既に最澄や空海が唐より帰朝に際し、茶種を植樹したことは伝えられている。しかし、それらは広がりのあるものとはならなかった。日本では栄西が建久二年(一二九二)に宋版で、次のようにある。

結局悪税のために南支那は疲弊して亡びたのである。あれだけ栄えた宋が、茶の政策の失敗からして、云々。

南支那とは「福建省を含め、南嶺山脈以南の珠江流地方」である。陸羽が『茶経』で詳述した飲茶などの法式とともに、儒教・道教などの思想を融合せしめた茶文化を確立したのであるが、宋代が茶租政税の失策により亡び明代に時代が移り、その飲茶の法式すべてが消失してしまったのである。日本では千利休が禅宗の思想を基盤としつつ、神道やキリスト教の思想を取り込み、宗教を基因とする茶道がおこなわれ、戦国時代に利休は「和敬静寂」を大切に、「わび」「さび」を求めたことが、その大いなる特色である。このように、茶湯の世界をひろがりあるものとしたのである。近代には岡倉覚三(天心)が名著『茶の本』を世に出され、岩波文庫でひろく知られているものである。

栄西禅師『喫茶養生記』初治本から数へ本年で八〇〇年である。茶文化を考える一つとなればと思っている。